

がん専門薬剤師認定申請資格

1) がん専門薬剤師認定申請資格

以下の全てを満たす者は認定を申請することができる。

- (1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた識見を備えていること。
- (2) 申請時において、日本薬剤師研修センター認定薬剤師、日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師、あるいは日本医療薬学会認定薬剤師であること。
(海外での研修、教育を受けた者は別途審査する)
- (3) 薬剤師歴が5年以上あり、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本薬学会、日本医療薬学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会のいずれかの会員であること。
- (4) 申請時において、引き続いて3年以上、日本医療薬学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会のいずれかが認定する施設においてがん薬物療法に従事していること(所属長の証明が必要)、あるいは日本病院薬剤師会専門薬剤師認定制度委員会が認定する研修施設において病棟業務、抗がん剤注射剤ミキシング、TDM、緩和ケアなどの実技研修を3ヶ月以上履修していること。
- (5) 認定対象となる講習(日本病院薬剤師会あるいは各都道府県病院薬剤師会が実施するがん領域の講習会、日本癌治療学会や日本臨床腫瘍学会が主催する教育セミナーなど)を所定の単位以上履修していること。
- (6) 日本薬学会、日本医療薬学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会の各年会、日本薬剤師会学術大会、関連する国際学会あるいは全国レベルの学会においてがん領域に関する学会発表が3回以上(うち、少なくとも1回は発表者)、複数査読制のある国際的あるいは全国的学会誌・学術雑誌にがん領域に関する学術論文が2編以上(うち、少なくとも1編は筆頭著者)、薬剤管理指導の実績50症例以上(複数の癌種)、の全てを満たしていること。
- (7) 所属長(病院長あるいは施設長等)の推薦があること。
- (8) 日本病院薬剤師会が行う認定試験に合格していること。